

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年4月1日
(第18期)	至	平成29年3月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E03817)

第18期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

カブドットコム証券株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
3. 事業等のリスク	14
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
7. 業務の状況	43
第5 経理の状況	47
1. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第18期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 目瀬 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 目瀬 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益 (百万円)	13, 132	23, 347	23, 374	24, 927	23, 828
純営業収益 (百万円)	11, 472	21, 286	20, 960	22, 389	19, 041
経常利益 (百万円)	3, 950	11, 750	10, 256	10, 739	7, 317
当期純利益 (百万円)	2, 290	6, 629	7, 640	8, 016	6, 006
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	7, 196	7, 196	7, 196	7, 196	7, 196
発行済株式総数 (株)	176, 112, 654	176, 112, 654	176, 112, 654	338, 732, 665	338, 732, 665
純資産額 (百万円)	35, 937	42, 240	46, 632	43, 786	42, 902
総資産額 (百万円)	573, 306	700, 675	867, 769	799, 995	946, 120
1 株当たり純資産額 (円)	204. 06	239. 85	133. 91	129. 46	128. 36
1 株当たり配当額 (円)	8	18	23	12	12
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(6)	(6)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	13. 01	37. 65	21. 91	23. 34	17. 77
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	17. 77
自己資本比率 (%)	6. 3	6. 0	5. 4	5. 5	4. 5
自己資本利益率 (%)	6. 7	17. 0	17. 2	17. 7	13. 9
自己資本規制比率 (%)	478. 0	432. 5	441. 5	435. 9	402. 1
株価収益率 (倍)	43. 20	12. 99	18. 01	15. 42	20. 37
配当性向 (%)	61. 5	47. 8	52. 5	51. 4	67. 5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11, 547	△26, 715	13, 606	20, 486	△11, 318
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△953	△1, 582	329	206	△709
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42, 294	22, 476	△23, 065	△12, 952	20, 780
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55, 041	49, 214	40, 115	47, 829	56, 581
従業員数 (人)	95	102	103	119	136
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(23)	(35)	(43)	(55)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第15期の1株当たり配当額には、1株当たり13円の普通配当の他、創業15周年記念配当5円を含んでおります。第16期の1株当たり配当額には、1株当たり15円の普通配当の他、株式上場10周年の記念配当8円を含んでおります。
6. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期から第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成14年2月	東京証券取引所・大阪取引所上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成15年4月	株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「IS09001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成16年10月	「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年5月	「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設
平成17年7月	株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）と「インターネット金融商品仲介」を開始
平成17年8月	IRイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始
平成17年9月	株主優待制度の導入
平成17年10月	札幌証券取引所の特定正会員に加入
平成17年11月	TOPIX先物取引の取扱開始
平成17年12月	国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）
平成18年1月	Meネット証券株式会社と合併
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット金融商品仲介」を開始
平成18年7月	UFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）と「金融商品仲介サービス」を開始
平成18年7月	日経225mini先物取引の取扱開始
平成18年8月	国内証券初の「ISO/IEC27001：2005」認証を取得
平成18年8月	国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1：2005」認証を取得
平成18年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」の開設
平成19年1月	金融先物取引業の登録
平成19年5月	外国為替証拠金取引を開始
平成19年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社となる
平成19年7月	社団法人日本経済団体連合会へ入会
平成19年8月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の顧客向けサービスを開始
平成19年11月	「倫理法令遵守マネジメント・システム規格 ECS2000v1.2」の導入
平成19年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社となる
平成20年2月	「スーパー証券口座」の展開を開始、貸株サービスの開始
平成20年5月	苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言
平成20年5月	株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年6月	ミニTOPIX先物取引、東証REIT指数先物取引、TOPIX Core30先物取引の取扱開始

年月	沿革
平成20年 7 月	株式会社中京銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年 9 月	株式会社イオン銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年10月	移動営業所のサービスを開始
平成20年11月	株式会社ジャックスと「金融商品仲介サービス」を開始
平成21年 5 月	本社オフィスを経団連会館に移転
平成21年 6 月	国内金融機関初の事業継続マネジメントシステムの国際規格「BS25999-2:2007」の認証を取得
平成21年10月	CME日経225先物取引の取扱開始
平成22年 4 月	第二種金融商品取引業の登録
平成22年 8 月	業界初の取次処理速度を保証する手数料体系（「1秒保証」）の導入
平成22年 9 月	OSX-FXを業界最低手数料で取扱開始
平成22年10月	外貨建MMFの取扱開始
平成22年12月	自社開発高機能トレーディングツール「kabuステーション TM 」提供開始
平成23年 7 月	主要ネット証券初、取引所FX「くりっく365」の取扱開始
平成23年10月	私設市場「kabu.comPTS」の業務終了
平成23年11月	取引所CFD（株365）の取扱開始
平成23年12月	外国債券の取扱開始
平成24年 2 月	返済期限最長13日間の売建専用一般取引（売短）の取扱開始
平成24年 4 月	主要ネット証券初、直接オンライン取引システムに発注できる「kabu.comAPI」の提供を開始
平成24年 5 月	ネット証券初、大証NYダウ先物取引、日経平均VI先物取引の取扱開始
平成24年10月	日本証券業協会の業態別評議会「個人投資家応援証券評議会」に参画
平成24年12月	システムトレード（全自動取引）対応の店頭FXサービス「シストレFX」の提供開始
平成24年12月	MUFGグループのネット専門銀行、株式会社じぶん銀行との金融商品仲介サービスを開始
平成25年 6 月	株式会社じぶん銀行に店頭FXシステム基盤をASPとして提供開始
平成25年10月	新川営業所の設置
平成26年 1 月	NISA（少額投資非課税制度）口座取引の取扱開始
平成26年 1 月	株式会社ソーシャルトレードとの金融商品取引仲介サービスを開始
平成26年 4 月	当社イメージキャラクターにSMAPの稲垣吾郎さんを採用、新TVCMの全国放送開始
平成26年11月	新発注基盤「RAIDEN」の全面稼働開始
平成26年11月	「JPX日経インデックス400先物」の取扱開始
平成27年 4 月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社となる
平成27年 8 月	当社株式が「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に採用
平成27年12月	中間配当の開始
平成28年 1 月	「kabu.com Fintech-Lab」の設立
平成28年 3 月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とソフトウェア開発委託契約の締結
平成28年 4 月	FintechベンチャーFinatext社とビッグデータ領域における協業開始
平成28年 5 月	主要ネット証券初の第三者評価情報を活用したロボアドバイザーアプリ「FUND ME TM 」提供開始
平成29年 2 月	世界最大級のオンライン教育プラットフォーム「Udemy」と協働し本格的な投資教育サービスを開始
平成29年 2 月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から開発受託したインターネット株式取引をリリース
平成29年 4 月	当社イメージキャラクターに森高千里さんを起用

3【事業の内容】

当期末現在、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」といいます。）及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の連結子会社であり、両社は当社の「親会社」に該当いたします。

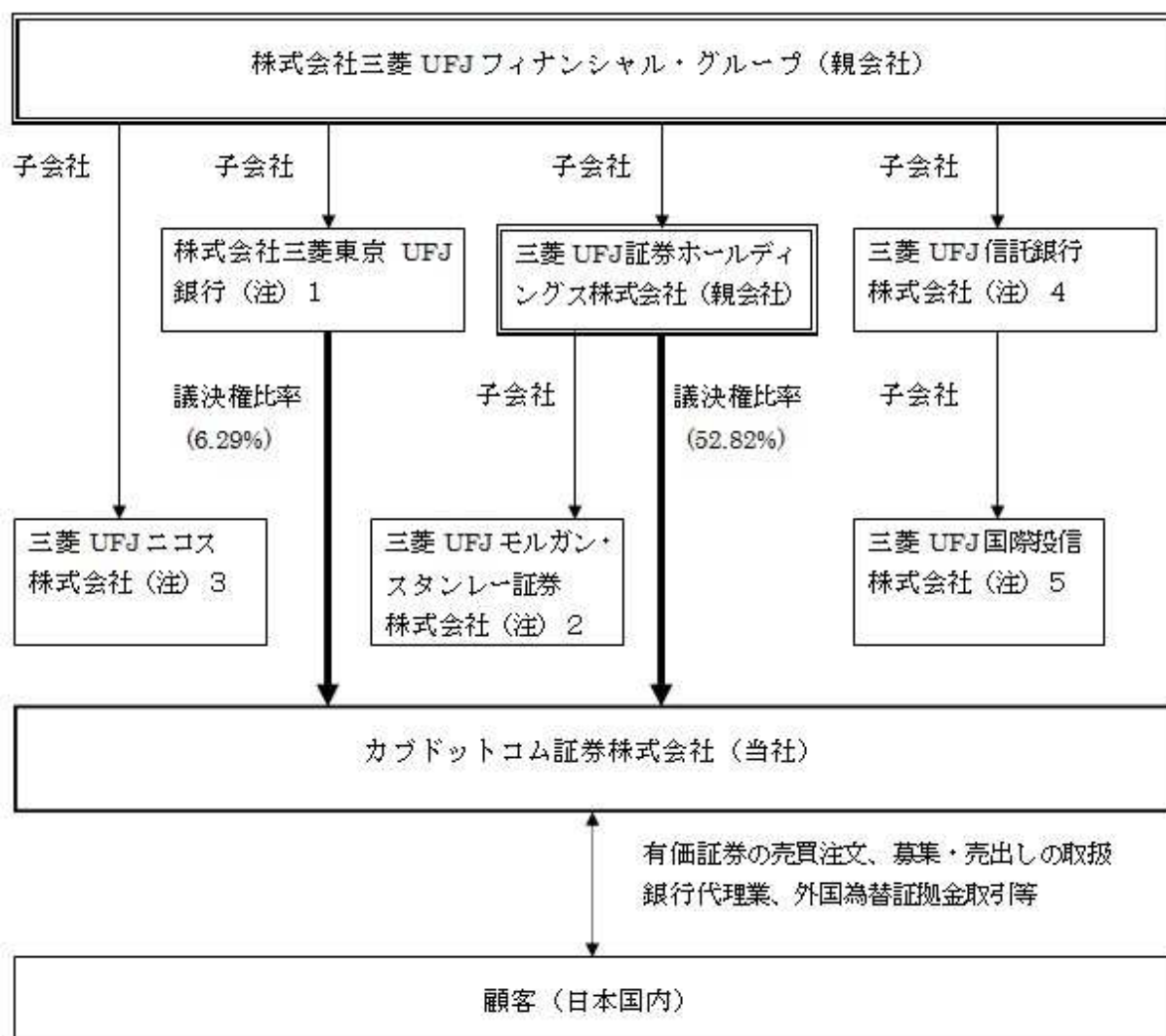
MUFGは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFGグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFGグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。また、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFGグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

〔事業系統図〕

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
2. 新規公開株式等の委託販売についての業務提携、債券取引及び株式の貸借取引及びシステム開発・運用サービスの提供を行っております。
3. 金融商品仲介業における業務提携を行っております。
4. 信託サービスの仲介における業務提携を行っております。
5. 投資信託の販売における取引を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合（％） (注) 2	関係内容
(親会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	被所有 59.12 (59.12)	役員の兼任等…有
(親会社) 三菱UFJ証券ホールデ ィングス株式会社 (注) 1	東京都千代田区	75,518	持株会社	被所有 52.82 (—)	役員の兼任等…有

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
136 (55)	39.7	6.0	7,461,841

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の株式相場は、期初から期中にかけて停滞感が強かったものの、その後は盛り返して堅調な展開となりました。日経平均株価は期初16,000円台前半から始まり、原油価格の上昇や日銀による追加金融緩和期待を背景として4月下旬には17,000円台後半まで上昇しましたが、その後は下落基調となり、6月24日の英国国民投票でのEU離脱が判明すると大幅な円高及び日経平均株価の下落を記録しました。7月以降は、米国株高、日銀のETF買入枠倍増、政府の大型経済対策発表、日銀のイールドカーブコントロール導入などにより株価は値を戻しましたが、投資家は様子見模様を強め、日経平均株価は16,000円から17,000円を中心とする狭いレンジでの値動きの乏しい展開となり、10月の1日当たり個人株式等売買金額（ETF/REIT含む、以下同様）は2012年12月のアベノミクス開始以降における月次ベースでの最低を記録しました。11月にトランプ氏が米大統領選に勝利すると景気拡大期待が高まり、日経平均株価は19,000円台半ばまで一気に上昇しました。トランプ氏が米大統領に就任した1月以降は、新政権に対する減税やインフラ投資、規制緩和といった政策期待の反面、地政学リスク等への不安も高まり、日経平均株価は19,000円を挟むレンジでの膠着間の強い相場となり、18,909円で期末を迎えました。また、当期の1日当たり個人株式等売買金額は1兆884億円と、前年度の1兆3,385億円から19%減少となりました。

このような事業環境のもと、当社におきましては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社のインターネット株式取引のソフトウェア開発を受託し、当期第4四半期においてリリースいたしました。また、個人株式等売買金額のシェアは順調に上昇し、2017年3月には月次ベース9.6%、2016年度第4四半期には四半期ベース9.2%、2016年度下期には半期ベース8.9%、2016年度には年度ベース8.8%といずれも過去最高を記録しました。当社の当期末時点の証券口座数は1,048,720口座（前期末1,002,268口座）、信用口座数は138,146口座（前期末127,290口座）と増加しました。預り資産は2兆1,204億円（前期末1兆9,206億円）と前期比10.4%増加し、信用取引買建玉残高は1,616億円（前期末1,603億円）と前期比0.8%増加しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している各種「自動売買」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・FintechベンチャーFinatext社とビッグデータ領域における協業開始（4月）
- ・投信ロボアドバイザーアプリ「FUND ME®」が Google Playファイナンス部門で1位獲得（6月）
- ・銘柄アプリ「PICK UP! 株主優待®」が Google Playファイナンス部門で1位獲得（6月）
- ・ストック・レンディング業務に人工知能技術（AI）を採用（7月）
- ・「PICK UP! 株テーマ®」アプリがGoogle Playファイナンス部門新着無料で1位を獲得（8月）
- ・「auスマートパス」ユーザー向けの現物株式手数料割引プラン「auで株式割」開始（8月）
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券と持株会業務の提携開始（8月）
- ・Finatext社、ナウキャスト社との個人投資家向けアドバイザーサービスの共同開発開始（9月）
- ・スマホアプリ「スマート口座開設」にて、三菱東京UFJ銀行の口座開設で当社口座を同時開設できる機能を提供（9月）
- ・「PICK UP! 株チャート®」アプリがGoogle Playファイナンス部門新着無料で1位を獲得（9月）
- ・リアルタイムの消費財動向を「kabuステーション®」にてニュース配信開始（10月）
- ・ジオフェンシング技術とブロックチェーンを活用した企業コイン「00IRI」を導入（10月）
- ・利用条件改定・上位オプション「kabuステーション Fintech」「kabuステーション Premium」追加（10月）
- ・アプリ「IPO Lab®」がGoogle Playファイナンス部門新着無料1位獲得（11月）
- ・投資信託の情報サービスとして「信託報酬控除前トータルリターン」を業界初配信（12月）
- ・世界最大級のオンライン教育プラットフォーム「Udemy」と協働し本格的な投資教育サービスを開始（2月）
- ・アクティブトレーダー向け超高速発注機能「デイトレ板」の提供を発表（2月）
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券から開発受託したインターネット株式取引をリリース（2月）

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

〔委託手数料〕

当期の委託手数料は8,032百万円と前期比19.5%の減少となりました。このうち、株式等委託手数料は6,917百万円（前期比15.0%減少）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は930百万円（前期比36.4%減少）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

当期の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は224百万円と前期比36.8%減少となりました。このうち、株式の募集等の取扱い手数料80百万円（前期比12.0%増加）、投資信託の募集の取扱い手数料144百万円（前期比49.2%減少）となっております。

[その他の受入手数料]

当期のその他の受入手数料は1,585百万円と前期比15.5%減少となりました。このうち、店頭FXに係る手数料収入397百万円（前期比32.7%減少）、投資信託の代行手数料616百万円（前期比6.8%減少）、有料情報サービスによる手数料収入16百万円（前期比2.3%減少）となっております。

受入手数料の商品別の構成比は下表のとおりです。

当社の個人株式等売買金額における取引シェアは8.8%と年度ベースで過去最高を記録したものの、当期の1日当たり個人株式等売買金額が1兆884億円（前期比18.7%減少）と大きく減少したことで、株式等委託手数料は減少となりました。また、市場変動性が低下したことから、前期好調であった先物・オプション、外国為替証拠金取引、CFDの手数料収入も減少となりました。受入手数料の構成比では、株式等委託手数料の比率は前期から上昇した一方で、先物・オプションや店頭FXの比率が低下しました。

決算期	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
委託手数料	9,522	82.4	9,977	81.7	8,032	81.6
（内、株式等）	7,998	69.2	8,135	66.6	6,917	70.3
（内、先物・オプション）	1,311	11.3	1,464	12.0	930	9.5
（内、取引所FX）	10	0.1	0	0.0	2	0.0
（内、その他）	202	1.8	377	3.1	181	1.8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	293	2.5	356	2.9	224	2.3
（内、投資信託）	280	2.4	284	2.3	144	1.4
その他の受入手数料	1,739	15.1	1,876	15.4	1,585	16.1
（内、店頭FX）	509	4.4	590	4.8	397	4.0
（内、投資信託代行手数料）	613	5.3	660	5.4	616	6.2
（内、有料情報サービス）	18	0.2	16	0.1	16	0.1
受入手数料合計	11,555	100.0	12,210	100.0	9,842	100.0

② トレーディング損益

外貨建MMF、外貨建債券及び店頭FX（シストレFX）等に係る当期のトレーディング損益は、1,108百万円と前期比17.7%の減少となりました。店頭FXは、収益率が改善したものの取引高の減少をうけ、トレーディング損益が減少となりました。

③ 金融収支

当期の金融収益は10,176百万円（前期比10.5%減少）、金融費用は2,642百万円（前期比4.1%増加）となり、差引の金融収支は7,534百万円（前期比14.7%減少）となりました。

当期末の信用取引買建残高は1,616億円と前期末比0.8%増加となり、二市場信用取引買建残高シェアは6.08%と前期から低下となりました。年度末こそ信用取引買建残高が回復したものの、期中は残高が低調に推移したことから、信用収益が減少し、貸株収益が下支えとなったものの、金融収支は年度ベースで7,534百万円と前期から減少となりました。

決算期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
金融収益（百万円）	10,802	11,370	10,176
金融費用（百万円）	2,414	2,538	2,642
金融収支（百万円）	8,388	8,832	7,534
金融収支率（％）	447.4	448.0	385.1
純営業収益（百万円）	20,960	22,389	19,041
純営業収益に占める金融収支比率（％）	40.0	39.4	39.6
信用取引買建期末残高（百万円）	192,982	160,344	161,689
二市場信用取引買建期末残高（百万円）	3,038,014	2,678,977	2,625,644
二市場信用買建期末残高シェア（％）	6.35	6.20	6.08
金融収支／信用買建平残比率（％）	4.5	5.0	4.6

（注）信用取引買建平残とは、信用取引買建残高の前期末残高と当期末残高を単純平均した値です。

④ その他の収支

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対する当社ソフトウェア利用の許諾、同社が当該ソフトウェアを利用するにあたって必要となる追加開発及び保守に関しまして、その他の売上高2,700百万円、売上原価2,145百万円を計上し、差引の収支は555百万円となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、11,535百万円と前期比2.0％減少となりました。主な内訳は、取引関係費5,010百万円（前期比15.2％減少）、不動産関係費1,951百万円（前期比12.3％増加）、人件費1,427百万円（前期比22.3％増加）、事務費999百万円（前期比8.7％増加）、減価償却費1,406百万円（前期比18.2％増加）です。

新J-GATE稼動等制度変更対応及びシステム基盤・経営基盤強化により、減価償却費や保守費などのシステム関連費を中心に固定費が増加したものの、取引量の減少による変動費の減少やTVCM抑制による広告宣伝費の減少により、販売費・一般管理費は前期比2.0％の減少となりました。

受入手数料が前期比で19.4％の減少となったことから、当期の「受入手数料／システム関連費率」は225.9％、「受入手数料／販売費・一般管理費率」は85.3％と前期と比べ低下となりました。

決算期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
受入手数料（百万円）	11,555	12,210	9,842
販売費・一般管理費（百万円）	10,839	11,768	11,535
（内、システム関連費）（百万円）（注）	3,716	3,848	4,357
受入手数料／販売費・一般管理費率（％）	106.6	103.8	85.3
受入手数料／システム関連費率（％）（注）	310.9	317.2	225.9

（注）システム関連費は、ネット証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

⑥ 営業外損益

当期の営業外収益は、受取配当金106百万円、貸倒引当金戻入額84百万円、投資事業組合運用益17百万円等により225百万円となった一方、営業外費用は、事務過誤損失350百万円、支払手数料48百万円、投資事業組合運用損失1百万円等により414百万円となり、差引で188百万円の損失となりました。

⑦ 特別損益

当期の特別利益は、投資有価証券売却益1,326百万円、金融商品取引責任準備金戻入れ194百万円により1,521百万円、特別損失は、減損損失により138百万円となり、差引で1,383百万円の利益となりました。

以上の結果、当期の業績は、営業収益が23,828百万円（前期比4.4％減少）、純営業収益が19,041百万円（前期比15.0％減少）、営業利益が7,505百万円（前期比29.3％減少）、経常利益が7,317百万円（前期比31.9％減少）、税引前当期純利益が8,700百万円（前期比27.8％減少）、当期純利益が6,006百万円（前期比25.1％減少）となりました。

当期純利益並びに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。自社株買いや中間配当の実施など積極的な株主還元を行ってきたものの、市場の失速もあり、当期のROEは13.9%と当社が目標としている20%を下回りました。引き続き、収益力の増強、経営効率の向上に加え、総還元性向を重視した積極的な株主還元により目標達成を目指してまいります。

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
当期純利益（百万円）	7,640	8,016	6,006
期末純資産額（百万円）	46,632	43,786	42,902
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	17.2	17.7	13.9

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による支出（資金の減少）が11,318百万円、投資活動による支出（資金の減少）が709百万円、財務活動による収入（資金の増加）が20,780百万円となった結果、当期末の資金の残高は56,581百万円となり、前期末比8,751百万円の増加となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動による資金の減少は11,318百万円（前期は20,486百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益8,700百万円（前期は12,051百万円）を計上したことに加え、受入保証金の増加による収入20,677百万円（前期は3,439百万円の支出）、預り金の増加による収入65,916百万円（前期は48,913百万円の支出）があった一方、顧客分別金信託の増加による支出102,171百万円（前期は67,702百万円の収入）があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動による資金の減少は709百万円（前期は206百万円の増加）となりました。

これは主に、投資有価証券売却による収入1,391百万円（前期は1,688百万円の収入）があった一方、器具備品等の有形固定資産の取得による支出621百万円（前期は385百万円の支出）及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出1,456百万円（前期は1,120百万円の支出）があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動による資金の増加は20,780百万円（前期は12,952百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加による収入29,000百万円（前期は3,000百万円の支出）、長期借入による収入17,500百万円があった一方、長期借入の返済による支出20,000百万円、配当金の支払による支出4,058百万円（前期は6,063百万円の支出）、自己株式の取得による支出1,612百万円（前期は3,888百万円の支出）があったことによるものです。

2【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「個人投資家へ『リスク管理追求型』というコンセプトを掲げ、利便性と安定性を徹底的に追求した独自サービスを提供するとともに、啓蒙を図り『新しい投資スタイル』を提供する」ことを経営理念としており、他社に先駆けて様々なサービスを提供してまいりました。当社は以下のような経営方針を掲げており、金融商品を取り巻く各種規制・制度環境の変化や情報技術の進化・進展、それらによって引き起こされる個人投資家の投資スタイルの変化をチャンスと捉えて、MUFGグループのネット金融戦略における中核的位置を確立・発展させ、新たな資本市場ビジネスの展開を図るとともに、トレーサビリティ重視の品質管理態勢強化による内部統制態勢を高度化してまいります。

- ① MUFGグループに属する金融グループ会社との金融商品仲介をはじめとする各種提携等により圧倒的なグループ顧客基盤へのアプローチや商品・サービスの拡充を行い、グループ力を活かした発展を目指す。
- ② オンライン特性に合致した個人投資家向け商品・サービスの提供に経営資源を集中的に投下、株式やデリバティブなど内外取引所への委託取次型商品、店頭FXなど相対取引型商品、投信や債券などアセット型商品、及びそれら商品に付随する資金決済、情報提供、顧客啓蒙等の各種サービスにおいて当社ならではの差別優位性の高いサービスを提供し、確固たるブランドを構築する。
- ③ サービス顧客満足度、コンプライアンス等の漠然としがちな事項を含め、全ての事項を指数化し客観的に評価できる内部管理システムを構築し、常に業務改善に努める。
- ④ 徹底的な社員教育、客観的な評価モデルの導入により、高いモチベーションのもと少数精鋭主義により、人材資源の活用を極大化する経営を推進する。
- ⑤ 従来は人間が行ってきた営業サービスや管理ノウハウを、先進のIT技術力を駆使し極限までシステム的に対応するとともに、ネット証券ならではのネットワーク型の新しいビジネスを展開する。

また、当社の株主様へのアカウントビリティ（説明責任）が経営上重要な事項であると認識しており、経営及び業務に関する情報を積極的に開示していく方針です。なお、当社の業績は、株式等の市況に大きく影響を受けることからその将来予測が非常に困難であり、当社はその予想を開示しない方針としていますが、その代替として当社業績については四半期毎に、また当社純営業収益及びその内訳の他、業績に影響を与える口座数や約条件数等の各種業務計数については毎月、それらの確定情報をタイムリーに開示してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値最大化のためには自己資本に対する利益率の向上がその基盤になると考え、ROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。当期のROEは13.9%と当社が目標としている20%を下回りましたが、収益増強、積極的な株主還元、経営効率・資本効率の改善を通じて、20%以上を目指してまいります。

また、経営効率の指標としてコストカバー率を注視してまいります。具体的には当社のコアビジネスに係わる受入手数料のみで販売費・一般管理費の何倍をカバーできるかの「受入手数料／販管費率」並びにオンライン専業証券の最大の経費項目であるシステム関連費（当社では、リース料及びシステム保守料を含む「不動産関係費」、アウトソーシング費用を含む「事務費」、インフラ資産の償却を含む「減価償却費」の合算値をシステム関連費と定義。）から何倍の受入手数料を生むかの「受入手数料／システム関連費率」を指標として毎月チェックしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、MUFGグループ内のネット金融戦略における中核的位置を確立・発展させ、内製化されたオープンなシステムを基盤として当社の技術力を活かしたビジネスの展開を図るとともに、ディフェンス面では高効率経営の維持及びトレーサビリティ重視の品質管理態勢強化による内部統制態勢の高度化をおこなってまいります。

① MUFGグループ内におけるネット金融戦略の中核的地位の確立・発展

個人向け投資商品の拡充や投資リテラシーの向上、団塊世代の大量退職、マクロ経済環境の変化を反映してのアセット分散・グローバル化ニーズの本格化、SNS・動画など基礎技術の大衆化を受けてのサービス購買スタイルの変化等、個人投資家の投資スタイルは大きな転換期を迎えてきています。更に、金融とテクノロジーの融合であるフィンテックの発展、NISA（少額投資非課税制度）やジュニアNISAの浸透、積立NISAの開始予定、マイナンバー制度の導入、金融一体課税の拡充を含む税制改正に向けた方向性など投資を取り巻く規制・制度環境も大きく変わってきています。このような大きな変革期にあたり、新たな業態横断型の共通ルールのもとで、従来の業態の枠を超

えて投資サービスの総合力を競い合う時代を迎えつつあります。当社は、MUFGグループのネット金融戦略において「オンライン特性の高い商品を中心に扱うブティック型ネット中核企業」としての独自の地位を確立してまいります。

② 金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化への対応

当社は、取引所新システム稼働に伴う取引の高速化、スマートフォンなど新たな取引媒体の進展、システムトレードなど取引手法の高度化、SNS・動画など基礎技術の大衆化を受けてのサービス購買スタイルの変化等、金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化の進展に対応したビジネスを展開してまいります。当社はフロントシステムからバックオフィスシステムまでを自社で開発しておりますが、当社の技術力及び設立時より蓄積してきたノウハウの優位性を梃子に、既存ビジネスの基盤の強化ならびにシステム力を活用したBtoBtoCモデルの推進を含む新たな事業の展開に努めてまいります。

③ 高効率経営の推進

当社は、ネット証券のビジネスモデルの優位性に基づいた高効率経営を推進してまいります。当社の特徴である、自社によるシステム開発及び社員のITリテラシーの向上等による業務効率化を実現した経営体制を維持・継続していくことにより、市況の変動により業績を大きく左右されない強固な経営基盤の構築に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

マクロ経済環境の変化、規制・制度環境や個人投資家の投資スタイルの変化、Fintechの進展という大きな転換期を迎え、MUFGグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

① MUFGグループとの業務提携成果の拡充

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とのIPO/P0、TOB復代理人、持株会提携、債券の取扱い、投資情報レポートの活用や、同じ証券ユニットとしての対面・非対面の連携、株式会社三菱東京UFJ銀行や株式会社じぶん銀行等とのオンライン金融商品仲介を通じた口座獲得、両行銀行サービスとの連携施策の展開、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との海外商品やFXでの連携、グループ各社への当社コンピューターシステムの展開など、MUFGグループ各社との業務提携を進めておりますが、規制・制度面や投資環境・投資家動向の変化をチャンスと捉え、一層のグループ展開の強化とそれらによる営業成果の拡充を図ってまいります。

② 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化

金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、MUFGグループ・ベースでの内部統制基盤、情報セキュリティやシステム管理態勢を含むリスク管理態勢基盤の整備・高度化を図ります。また、BCP（事業継続計画）の高度化等により安定したシステム基盤によるサービスの提供、内外規格に準拠した苦情対応プロセスや法令遵守マネジメントシステムを基盤とするコンプライアンスのPDCAサイクルを継続してまいります。

なお、当社は、日本取引所自主規制法人及び日本証券業協会による合同検査の結果、「作動的相場を形成させるべき取引の受託等を防止するための売買管理が十分でないと認められる状況」として、平成29年1月25日付けで東京証券取引所から、また同年4月19日付けで日本証券業協会から、それぞれ1,000万円の過怠金の処分を受けました。不正取引防止のための売買管理を含む一層の内部管理態勢の強化に努めてまいります。

③ 金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化に対応した競争力の追求

金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化の進展とそれに伴う個人投資家の投資スタイルの変貌を迎えております。またFintechへの機運がますます高まりをみせ、金融商品取引業者を含む金融業界においても、ロボアドバイザー、AI、ビッグデータ、IoT、ブロックチェーン等の新たな技術の実践化が次々に進んでおります。当社はMUFGグループとしての技術力・浸透力を梃子に、最先端の技術を積極的に導入して顧客に提供するとともに、スマートフォン・SNS・動画といった基礎技術の普遍化・浸透を背景とした個人投資家の投資スタイルの変化に速やかに対応することにより、競合他社への差別優位性を一層図ってまいります。

④ BtoBtoC業務の拡充

当社は大手ネット証券唯一の「完全システム内製（自社開発・運用）」企業として、システム力を背景に、特色あるサービスを顧客に提供しながら成長してきました。一方で、インターネット産業や基盤の発展により、ネット上の店舗であるHPへの接続やシステムそのものの提供等の重要性が高まっています。当社はこれまでに培ったシステム力を活かし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社のインターネット株式取引のソフトウェア開発受託など、MUFGグループ内外の金融機関等へシステム基盤を提供する他、API、ASPオンライン金融商品仲介制度を活かし、新たな事業モデル/クリアリングファームを創出し、BtoBtoC業務の更なる展開を図ってまいります。

⑤ コスト競争力の維持

当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けているためコストコントロールは経営上重要な課題です。当社は従来より、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しており、今後も厳格なコストコントロールを通じて、コスト競争力を維持してまいります。

3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

（１）MUFGグループとの連携について

当社は、MUFGグループのリテール分野におけるネット金融商品取引事業の抜本的強化と総合ネット金融サービスの拡充を図るべく、平成19年6月にMUFGの連結子会社となりました。更に、MUFGグループにおける金融商品取引事業の一層の成長やシナジー最大化を目的に、平成27年4月1日をもって、株式会社三菱東京UFJ銀行から三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に当社株式の一部が譲渡された結果、当社は三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の連結子会社にもなりました。

当社は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社や株式会社三菱東京UFJ銀行を始めとするMUFGグループ各社との「グループ顧客基盤の活用」、「グループ内での商品・サービスの相互提供」、「当社コンピューターシステムを活用した新ビジネス展開」等により、MUFGグループの証券戦略におけるネットリテールビジネスの中核会社として、国内資本市場におけるプレゼンスの向上を図るとともに、収益力を拡大・多様化することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。今後、MUFGグループの当社に対する方針に変更があった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（２）顧客情報漏洩等に対するセキュリティについて

当社は、顧客情報漏洩等に対するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しています。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先からの顧客情報漏洩等、情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、安全かつ迅速な復旧を行うための社内態勢の整備及び役職員のセキュリティ意識高揚のための継続的な研修をおこなっておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

（３）コンピューターシステム障害について

当社は、コンピューターシステム障害の防止・対応を重要な経営課題と認識し、システム障害の未然防止や万が一障害が発生した場合の復旧時間短縮のための管理態勢の構築、マルウェア感染やDDoS攻撃などのサイバー攻撃に対するお客様・業務・システム等への影響を最小限にとどめるための対応方針の策定など、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかしながら、何らかの不測要因により、大規模なコンピューターシステム障害が発生した場合においては、当社の取扱う商品の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びにサービス品質保証制度（注）に基づく差損金の発生による損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）当社では、国内金融取引所に上場する「株式（現物、信用）」、「先物・オプション」、「ETF・REIT」の注文の取次時間が原則5分を超えて遅延しないことを保障するSLA（サービス品質保証制度）を導入しております。

（４）大規模災害や電力不足について

当社は、コンピューターシステムの長期停止時に加え、大規模災害（地震、パンデミック等）発生時や電力不足などに起因する長時間停電時などに対応する事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の整備・拡充に努め、事業継続に関する国際規格に則ったマネジメントシステムの構築、システムセンターを長時間稼働可能な自家発電設備のある施設に設置、システムセンターでの緊急時本社機能業務遂行インフラの構築、福岡システムセンターでの災害時サイトの構築などを行っております。しかしながら、大規模災害の規模、電力不足に伴う停電時間などが、これら施策に伴い可能となっている当社の災害時対応能力の限界を超えた場合などには、当社業務又はサービス提供の長時間停止を余儀なくされ、またその規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（５）特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、当期において、株式委託手数料及び株式信用取引貸付金を主な収益源とする金融収支が当社の純営業収益全体の75.9%を占めております。当期において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対する当社ソフトウェア利用の許諾や当該ソフトウェアの追加開発・保守に関する売上げを計上するなど、今後もMUFGグループを含む金融機関等へのシステム基盤の提供という新たな収益源の構築を目指しておりますが、株式市況低迷等によりオンラインを通じた個人株式売買代金や信用取引建玉残高が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、あるいはその他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

（６）手数料等の競争について

ネット証券業界における委託手数料等各種手数料、店頭外国為替証拠金取引等のスプレッド、信用取引の金利・貸株料など（以上総称して「手数料等」といいます。）の競争が激化した場合など、当社としても手数料等の更なる引下げを含む手数料等体系の見直しを行う可能性があり、かかる手数料等引下げを実施したにも係わらず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

（７）法令遵守（コンプライアンス）について

当社及び当社の役職員は、業務を遂行する上で、金融商品取引法をはじめとする各種法令諸規則を遵守する義務があります。そのため当社ではコンプライアンスに関する社内諸規則の整備及び継続的な役職員への研修等を行い、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

しかしながら、上記のようにコンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を講じているにも関わらず、法令違反等が発生した場合には、行政官庁からの処分をはじめとする法的な制裁が課されるのみならず、当社の信頼及び評判の失墜を招き、結果として損失あるいは機会損失の発生を免れられず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

（８）与信リスクについて

当社の信用取引残高は、平成29年3月31日現在で2,957億円となっております。また昨今では、先物取引、オプション取引及び外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引金額が増加しております。これらの取引に関し顧客から受入れる担保及び証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉あるいは代用有価証券の価格が急激に変化した場合等には、多額の顧客立替金が発生する可能性があり、これらの立替金を十分に回収できない場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は、外国金融機関やその国内子会社を含む金融商品取引業者と株式貸借取引や店頭外国為替証拠金取引のカバー取引を行っております。株式貸借取引につきましては適正な現金担保を授受し、店頭外国為替証拠金取引のカバー取引については毎営業日に清算・決済を実施しておりますが、何らかの理由でこれら金融商品取引業者が経営破綻した場合などには、当社がかかる金融商品取引業者に対し保持する債権額の全てを回収することができない可能性があり、その未回収金額の多寡によっては、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 法的規制について

① 金融商品取引業登録について

当社は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、金融商品取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令の対象となる事項に該当した場合は、当社は登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

② 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成29年3月31日現在における自己資本規制比率は402.1%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ 金融商品取引に関する法令諸規則の変更について

金融商品取引業を営むにあたっては、有価証券の空売り規制や外国為替証拠金取引のレバレッジ規制など、金融商品取引法及び関連法令に服する義務があります。また、当社は日本証券業協会及び社団法人金融先物取引業協会の会員として両協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている各金融商品取引所の諸規則にも服しております。当社の行っている業務に係る法令諸規則の改定により、顧客管理、取引管理等に関する新たな規制が導入され、あるいは現存する規制が一層強化される可能性があり、かかる規制の導入、強化の内容によっては、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ その他の各種法令諸規制の変更について

当社は上記①②③記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けています。また、当社はMUFGの銀行法上の子会社であり、また、株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業を行っていることから、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けています。これらの法令諸規則の改正・厳格化等により、当社の各種業務に影響を受ける場合があります、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる企業会計の基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

① 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合などには、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上下落したときは、回復する見込みがあると客観的に認められるときを除き、減損処理を行っております。

② 貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）に従い検討した上で、繰延税金資産を計上しております。

(2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照下さい。また、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」』をご参照下さい。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 当社の収益構造について

当社の純営業収益に占める商品別収益の過去3事業年度の構成比の推移は下表のとおりです。当事業年度は、取引シェアが過去最高を記録したものの、二市場株式個人委託売買代金が前期から減少となったことから、当社の株式委託手数料は前期比15.0%減少となりました。二市場における信用取引買建期末残高は増加となりましたが、期中は残高が低調に推移していたことから、金融収支は前期比14.7%減少となりました。また、株価変動率の低下に伴い先物・オプション委託手数料は前期比36.4%減少しました。FX市場も取引が減少したことから、外国為替証拠金取引関連収益は前期比19.9%減少となりました。一方で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対する当社ソフトウェア利用の許諾、利用にあたり必要となる追加開発及び保守に係る収益が計上されたことで、その他収入が前期比26.8%増加となりました。これらの結果、純営業収益は前期比15.0%減少となりました。商品別収益の構成比は、株価変動率の低下もあり先物・オプション委託手数料の純営業収益に占める割合が前事業年度から1.6ポイント低下する一方で、システム提供関連収益の計上の影響によりその他収入の同比率が2.3ポイント上昇することとなりました。

当社では、個人投資家の金融資産分散投資へのニーズや投資リテラシーは着実に高まってきていると認識しております。株式を引き続き中核商品として注力していくとともに、今後も個人投資家によるオンライン取引ニーズが拡大していくと見込まれる投資信託、デリバティブ取引等も拡充してまいります。

決算期 (単位：百万円)	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
純営業収益	20,960	100.0%	22,389	100.0%	19,041	100.0%
株式現物委託手数料(注)	4,827	23.0%	4,783	21.4%	3,846	20.2%
株式信用委託手数料(注)	3,170	15.1%	3,352	15.0%	3,071	16.1%
先物・オプション委託手数料	1,311	6.3%	1,464	6.5%	930	4.9%
投資信託関連収入	894	4.3%	945	4.2%	760	4.0%
外国為替証拠金取引関連収入	1,558	7.4%	1,971	8.8%	1,578	8.3%
金融収支	8,388	40.0%	8,832	39.4%	7,534	39.6%
その他収入	809	3.9%	1,040	4.6%	1,319	6.9%

(注) 株式委託手数料にはETF等が含まれております。

② 株式委託手数料について

株式委託手数料収入は、市場全体の個人委託売買金額、それらに占める当社のシェア及び当社の株式委託手数料率によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。

当事業年度は、当社のシェアが上昇したものの、二市場個人委託売買代金が前期比18.7%減少したことから、株式委託手数料収入は前期比15.0%の減少となりました。

当社の中核商品である株式のシェアの一層の拡大は、今後も重要な経営課題であると認識しており、引き続き当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいります。

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1日当たり個人委託売買金額（二市場）（億円）	12,796	13,385	10,884
前期比増減率	△18.8%	+4.6%	△18.7%
当社シェア(注) 1	8.6%	8.7%	8.8%
株式委託手数料率	0.030%	0.028%	0.029%
株式委託手数料（百万円）(注) 2	7,998	8,135	6,917
前期比増減率	△15.7%	+1.7%	△15.0%

(注) 1. 二市場の株式委託売買金額合計に対する当社取扱金額の比率

2. 株式委託手数料にはETF等が含まれております。

③ 金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況により大きく左右されます。信用口座数、信用取引買建残高、二市場全体の信用取引買建残高に対する当社のシェアの推移は下記のとおりです。

当事業年度は、当社シェアが低下する中、信用口座数は順調に増加し、二市場信用取引買建期末残高も前期末比0.8%増加しましたが、期末時点の1口座当たりの信用取引買建残高は前事業年度から微減となり、期中の二市場信用取引買建残高が低調な推移となったことから、信用収支が減少し、金融収支/信用取引買建期末平残比率も減少となりました。信用取引口座増加に向けての営業施策、1口座当たりの信用取引残高の増加及び調達コストの抑制と資金管理の効率化による高金融収支率の維持の3点を引き続き重視してまいります。

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
信用口座数（期末、口座）	113,528	127,290	138,146
信用取引買建残高（期末、百万円）	192,982	160,344	161,689
信用取引買建残高/口座（期末、百万円）	1.6	1.2	1.2
二市場信用取引買建期末残高に対する当社シェア	6.4%	6.2%	6.1%
金融収支/信用取引買建期末平残比率	4.5%	5.0%	4.6%

④ 収益性について

当社は、ネット専業によるブロカレッジ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE（自己資本利益率）20%の達成を重要な経営目標と定め、純営業収益経常利益率及び受入手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。ROE及び純営業収益経常利益率については下表の、またコストカバー率の推移については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」（1）業績 ⑤販売費・一般管理費』に記載した表のとおりです。

当事業年度のROEは13.9%となり、依然として当社の経営目標を下回る状況となっております。収益力の増強、経営効率の向上に加え、総還元性向を重視した積極的な株主還元により資本効率を高め、経営目標としている20%の達成を目指してまいります。

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
ROE（自己資本利益率）	17.2%	17.7%	13.9%
純営業収益経常利益率	48.9%	48.0%	38.4%

(4) 財政状態に関する分析

① 資金の状況

当社の業務は、株式売買の媒介・取次などブロカレッジ業務を中心としており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の入出金と金融商品取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への入出金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成29年3月期は、営業活動による支出が11,318百万円、投資活動による支出が709百万円、財務活動による収入が20,780百万円となった結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて8,751百万円の増加となる56,581百万円の残高となりました。

当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物残高を維持し、また個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠で十分な借入枠を確保するとともに、A+という比較的高い信用等级付けを活かし市場性資金の調達も十分に行えていることから、財政状態には問題がないものと判断しております。

② 資本比率について

平成29年3月31日現在、当社の自己資本比率は4.5%（前期末5.5%）、自己資本規制比率は402.1%（前期末435.9%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、それゆえ必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えております。経営環境等を考慮の上、これらの資本比率を適正な範囲に収めるべく諸施策を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、また、新規ビジネスへの参入やキャパシティ増強、災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は1,894百万円で、情報セキュリティの強化や高付加価値サービス拡充のための取引基盤増強の他、取引所新システムへの対応等の必要なシステム投資を中心に投資いたしました

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	オンライン証券システム等	186	814	3,543	4,543	136 (55)
福岡システムセンター (福岡県福岡市中央区)		—	10	—	10	— (—)

(注) 1. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

2. 本社の設備及び従業員数には、東京都中央区の新川営業所分を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成29年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	オンライン証券システム等	3,200	—	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	新商品サービス対応等
福岡システムセンター	福岡県福岡市中央区							

(注) 本社の投資予定金額には、東京都中央区の新川営業所分を含んでおります。

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,332,000,000
計	1,332,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	338,732,665	338,732,665	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	338,732,665	338,732,665	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成28年5月19日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	636（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月13日 至 平成53年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	—（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」）後、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権の行使の際には、全て会社の保有する自己株式を交付することとしており、新株の発行が行われないため、該当事項はありません。

3. ①新株予約権者は、当社の執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に下記4に定める再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年2月28日 (注) 1	△9,024,746	176,112,654	—	7,196	—	11,913
平成27年7月1日 (注) 2	176,112,654	352,225,308	—	7,196	—	11,913
平成28年3月31日 (注) 1	△13,492,643	338,732,665	—	7,196	—	11,913

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割（1：2）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	27	133	151	27	41,315	41,682	－
所有株式数（単元）	－	551,899	17,748	1,859,135	343,272	246	614,721	3,387,021	30,565
所有株式数の割合（％）	－	16.29	0.52	54.89	10.14	0.01	18.15	100.0	－

(注) 自己株式4,622,900株は、「個人その他」に46,229単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	176,474,800	52.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	21,035,200	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,513,400	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,676,400	2.26
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS （常任代理人香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,229,800	1.54
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	3,468,600	1.02
日本マイクロソフト株式会社	東京都港区港南2丁目16-3	3,456,800	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST OMNIBUS ACCOUNT OM25 （常任代理人香港上海銀行東京支店）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	3,037,700	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,711,700	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,328,300	0.68
計	—	235,932,700	69.65

(注) 上記のほか、自己株式が4,622,900株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,622,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 334,079,200	3,340,792	—
単元未満株式	普通株式 30,565	—	—
発行済株式総数	338,732,665	—	—
総株主の議決権	—	3,340,792	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3-2	4,622,900	—	4,622,900	1.36
計	—	4,622,900	—	4,622,900	1.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

（平成28年5月19日開催の取締役会決議）

会社法に基づき、平成28年5月19日付取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月19日
付与対象者の区分及び人数	執行役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年5月18日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年5月18日付取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年5月18日
付与対象者の区分及び人数	執行役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	24,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年6月12日から平成54年6月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株である。新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」)後、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

2. ①新株予約権者は、当社の執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に下記3に定める再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年2月8日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月9日～平成29年4月21日)	5,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,126,200	1,612,375,077
残存決議株式の総数及び価額の総額	873,800	387,624,923
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.5	19.4
当期間における取得自己株式	873,800	318,014,618
提出日現在の未行使割合 (%)	—	3.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	3,300	1,125,679	—	—
保有自己株式数	4,622,900	—	5,496,700	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成29年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値最大化のためには、自己資本に対する利益率の向上と積極的な株主還元がその基盤になると考え、利益率につきましてはROE（自己資本当期純利益率）20%以上を経営目標としております。

株主への利益還元につきましては、業容に応じた強固な財務基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、配当と自社株買いを合わせた「総還元性向」を重視、平成28年3月期から平成30年3月期につきましては、当該3ヵ年度の平均総還元性向の目標を100%としております。中間配当と期末配当を合わせた年間配当は「配当性向50%かつDOE（純資産配当率）4%」を下限とし、自社株買いについては、決算の進捗に加え当社株式の市場価格、流動性、個人株主数などの状況を総合的に勘案し機動的に実施していく方針としております。

内部留保資金につきましては、経営環境を考慮し、十分な手許資金を確保し財務体質を維持していくとともに、収益基盤の強化及び将来の事業拡大のための投資を行う等有効に活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は「会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。従来、期末配当の年1回としてまいりましたが、株式取扱いシェアや預り資産増加などにより当社の経営基盤が強化されてきていることを踏まえ、平成28年3月期より中間配当を開始、年2回の配当といたしました。

当事業年度に係る配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月24日 取締役会決議	2,029	6
平成29年5月18日 取締役会決議	2,004	6

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	595	811	852	945 □ 448	420
最低（円）	202	434	404	771 □ 292	300

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．□印は、株式分割（平成27年7月1日：1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	339	369	420	415	400	405
最低（円）	323	300	367	379	378	362

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		芦崎 武志	昭和33年2月9日生	昭和55年5月 ㈱三和銀行 入行 平成12年4月 同行 WEB業務部長 平成13年3月 同行 ダイレクトバンキング部長 平成14年4月 ㈱UFJ銀行 人事部（東京）副部長 兼 人事事務センター所長 平成14年10月 同行 人事部（東京）副部長 平成16年10月 同行 三田法人営業部長 兼 三田支店長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU）三田支社長 平成19年5月 BTMU 法人決済ビジネス部長 平成19年6月 BTMU 執行役員 法人決済ビジネス部長 平成21年5月 BTMU 執行役員 リテール事務部長 平成22年5月 BTMU 常務執行役員 法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当 平成24年6月 BTMU 退任 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱代表取締役社長 平成28年6月 ㈱鳥取銀行 社外取締役（現任） 当社 取締役会長（現任）	(注) 3	2,800
取締役	代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一證券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクトに参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長（現任）	(注) 3	1,218,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	代表執行役 副社長 業務全般、 経営管理・ 内部監査担 当	黒川 修	昭和35年11月16日生	昭和58年4月 ㈱三菱銀行入行 平成19年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行 立川支社長 兼法人第一部長 平成21年4月 同行 銀座支社長 兼 月島支社長 平成22年10月 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券㈱（以下、MUMSS） 業務 運営グループ副グループ長 平成23年4月 MUMSS 業務企画グループ長 平成23年6月 MUMSS 執行役員 業務企画グ ループ長 平成24年4月 MUMSS 執行役員 業務運営本 部副本部長（特命担当） 平成24年6月 三菱UFJ証券ホールディングス ㈱（以下、MUSHD） 執行役員 リテール連結副担当 MUMSS 執行役員 業務運営本 部副本部長（特命担当） 兼 業務 企画部長 平成25年6月 MUMSS 執行役員 業務運営本 部副本部長 平成25年8月 MUMSS 執行役員 業務運営本 部副本部長 兼 ウェルスマネジメ ント推進部長 平成25年12月 MUMSS 執行役員 業務運営本 部副本部長 平成26年6月 MUSHD 常務執行役員 リテー ル連結担当 MUMSS 常務執行役員 業務運 営本部長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 常務執行役員 国際投信投資顧問㈱ 取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー PB証券㈱ 取締役 平成27年6月 当社 取締役 兼 代表執行役副社長 （現任）	（注）3	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		濱本 晃	昭和35年5月19日生	昭和58年4月 ㈱東海銀行入行 平成17年4月 ㈱UFJ銀行 阿佐ヶ谷法人営業部長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU） 阿佐ヶ谷支社長 平成19年5月 BTMU 木場深川支社長 平成21年5月 BTMU 企業審査部事業戦略開発室長 兼 企業審査部部長（特命担当） 平成21年12月 BTMU 企業審査部事業戦略開発室長 兼 企業審査部部長（特命担当） 兼 中小企業金融円滑化室長（特命担当） 平成22年5月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG） 監査部長 平成22年6月 MUFG 執行役員 監査部長 平成23年5月 MUFG 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 兼 リスク統括部付部長 BTMU 執行役員 コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長（特命担当） 平成25年3月 MUFG 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 BTMU 執行役員 コンプライアンス統括部長 平成25年5月 MUFG 退任 BTMU 常務執行役員 営業第二本部長 平成27年5月 MUFG 常務執行役員 コンプライアンス副担当 BTMU 常務執行役員 コンプライアンス統括部・国際市場コンプライアンス部・米国AML部・法務部の担当（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 平成27年6月 MUFG 執行役常務 グループCCO 兼 グループCLO BTMU 常務取締役CCO（コンプライアンス統括部・国際市場コンプライアンス部・米国AML部の担当） 兼 CLO（法務部の担当） 平成28年6月 当社 取締役（現任） 平成29年3月 BTMU 常務取締役 CCO（コンプライアンス統括部・米州コンプライアンス部の担当） 兼 CLO（法務部の担当） 平成29年5月 MUFG 執行役専務 グループCCO 兼 グループCLO（現任） BTMU 専務取締役 CCO（コンプライアンス統括部・米州コンプライアンス部の担当） 兼 CLO（法務部の担当）（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		圓城寺 貢	昭和38年9月28日生	昭和61年4月 日興証券(株)入社 平成15年12月 日興コーディアル証券(株) ネットワーク推進室長 平成19年4月 (株)日興コーディアルグループ 財務部長 平成20年5月 日興シティホールディングス(株) 財務部長 平成21年2月 三菱UFJ証券(株) (現三菱UFJ証券ホールディングス(株)、以下、MUSHD) 経営企画部参事 平成22年4月 MUSHD 財務企画部長 平成23年4月 MUSHD 財務企画部特命部長 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) (以下、MUMSS) 財務企画部長 平成24年4月 MUSHD 財務企画部長 兼 MUMSS 財務企画部長 平成26年6月 MUSHD 執行役員 経営企画部の副担当 (特命) 兼 MUMSS 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部協働戦略室長 平成27年4月 MUSHD 執行役員 経営企画部の副担当 (特命) 兼 MUMSS 執行役員 経営企画部長 平成28年6月 MUSHD 執行役員 コンプライアンス統括部特命部長 (現任) 兼 MUMSS 執行役員 コンプライアンス統括部長 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		野宮 拓	昭和51年3月7日生	平成12年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成12年4月 弁護士登録 三井安田法律事務所入所 平成16年8月 日比谷パーク法律事務所入所 平成18年5月 米国ペンシルバニア大学ロースクール修士課程 (LL. M.) 修了 平成18年9月 ヘインズ・アンド・ブーン法律事務所 (ダラス) 勤務 平成19年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年11月 日比谷パーク法律事務所復帰 (現任) 平成20年10月 社団法人日本プロサッカーリーグ 法務委員会委員 平成22年5月 社団法人日本プロサッカーリーグ 法務委員会委員長代行 平成22年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ 監事 平成24年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員長 (現任) 平成25年11月 国際サッカー連盟 (FIFA) 紛争解決室委員 (クラブ代表) (現任) 平成27年9月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ法務委員会委員長 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		吉田 康宏	昭和27年12月20日生	昭和51年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 (株)東証コンピュータシステム 経営企画グループ長 平成14年4月 同社 社長室長 平成15年3月 (株)東京証券取引所 経営企画部部長 平成15年9月 (株)東証コンピュータシステム 取締役 平成16年12月 日本証券決済(株) 証券業務部長 平成18年6月 (株)東京証券取引所 開発運用部清算システム部長 平成19年2月 同社 I T企画部運用企画部長 兼 開発運用部清算システム部長 平成19年6月 同社 I Tサービス部長 兼 I T開発部清算システム部長 平成20年6月 同社 I Tサービス部長 平成21年6月 同社 執行役員 平成25年6月 (株)東証システムサービス代表取締役社長 平成29年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
計						1, 226, 200

(注) 1. 取締役 芦崎武志、野宮拓、吉田康宏は社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 野宮拓、委員 芦崎武志、委員 濱本晃、委員 吉田康宏

報酬委員会 委員長 野宮拓、委員 芦崎武志、委員 濱本晃、委員 吉田康宏

監査委員会 委員長 芦崎武志、委員 圓城寺貢、委員 野宮拓、委員 吉田康宏

3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	(1)取締役の状況参照
代表執行役 副社長	業務全般、 経営管理・ 内部監査担当	黒川 修	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	(1)取締役の状況参照
専務執行役	事務・システム統括担当	眞部 則広	昭和34年10月11日生	昭和58年4月 国際証券㈱ 入社 平成10年6月 同社 投資情報部長 平成14年4月 同社 オンライントレード室長 平成14年8月 東京三菱ティーディーウォーターハウス証券㈱ 代表取締役社長 平成14年11月 Me ネット証券㈱ 代表取締役社長 平成18年1月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	27,200
専務執行役	コンプライアンス・リスク管理担当	塚田 正泰	昭和35年8月10日生	昭和59年4月 ㈱三菱銀行 入行 平成14年9月 三菱証券㈱ 経営企画部部長 平成16年6月 同社 財務企画部長 平成17年10月 三菱UFJ証券㈱ 経営企画部副部長 平成19年6月 同社 経営企画部長 平成21年4月 同社 経営企画部特命部長 平成22年4月 同社 企画部特命部長 三菱UFJ証券ホールディングス㈱ (以下、MUSHD) 経営企画部特命部長 平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ (以下、MUMSS) 執行役員 アライアンス戦略部長 MUSHD 執行役員 アライアンス戦略部長 平成22年12月 MUMSS 執行役員 企画管理本部担当 (特命) MUSHD 執行役員 グローバル戦略部担当 平成23年4月 MUMSS 執行役員 財務・企画本部担当 (特命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長 平成24年4月 MUMSS 執行役員 財務企画部担当 (特命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長 MUSHD 執行役員 国際企画部プロダクトコントロール準備室担当 兼 プロダクトコントロール準備室長 平成24年10月 MUMSS 執行役員 財務企画部の担当 MUSHD 執行役員 財務企画部担当 (特命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長 平成25年10月 MUMSS 執行役員 財務企画部の担当 (特命) 平成26年7月 MUMSS 執行役員 財務企画部の副担当 (特命) 平成26年12月 MUMSS 執行役員 リスク統括の担当 (特命) 並びに財務企画部の副担当 (特命) 並びにチーフ・データ・オフィサー 平成27年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 平成28年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	システム担当	阿部 吉伸	昭和44年8月8日生	平成2年4月 ㈱シー・シー・エス入社 平成6年4月 ㈱コーワ・コンピュータ入社 平成7年11月 ㈱システム・コンサルタンツ入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入社 平成11年6月 日本オンライン証券㈱入社 平成14年5月 当社 システム統括部長 平成20年1月 当社 執行役 平成24年6月 当社 常務執行役（現任）	(注)	203,200
執行役	営業担当	塚本 陽一	昭和52年6月24日生	平成13年4月 ㈱エフエム東京入社 平成14年4月 ㈱電通入社 平成20年3月 ㈱オプト入社 コミュニケーション 本部 戦略企画部部長 平成22年1月 同社 マーケティング本部長 平成23年10月 ㈱インテグレート入社 平成25年2月 KDDI ㈱入社 コミュニケーション 本部宣伝部担当部長 兼 デジタル マーケティンググループリーダー 平成29年4月 当社 顧問 平成29年6月 当社 執行役（現任）	(注)	—
計						1,455,700

(注) 執行役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社制度を採用しており、企業統治に関する会社の機関の内容は以下のとおりです。

a. 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催すると規定され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち3名は社外取締役であります。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任、懲戒及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。社外取締役3名を含む取締役4名により構成されています。

なお、本委員会にはこれら監査委員会委員の他、内部監査室長、執行役、顧問弁護士、会計監査人および親会社のシステム担当役員がそれぞれオブザーバー及びアドバイザーとして出席し、会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名により構成されております。

(e) 内部監査室

代表執行役直属とし、被監査部門に対して十分な牽制機能が働くよう他の業務執行部門から独立した組織であり、当社の内部監査を実行するとともに監査委員会の職務を補助する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

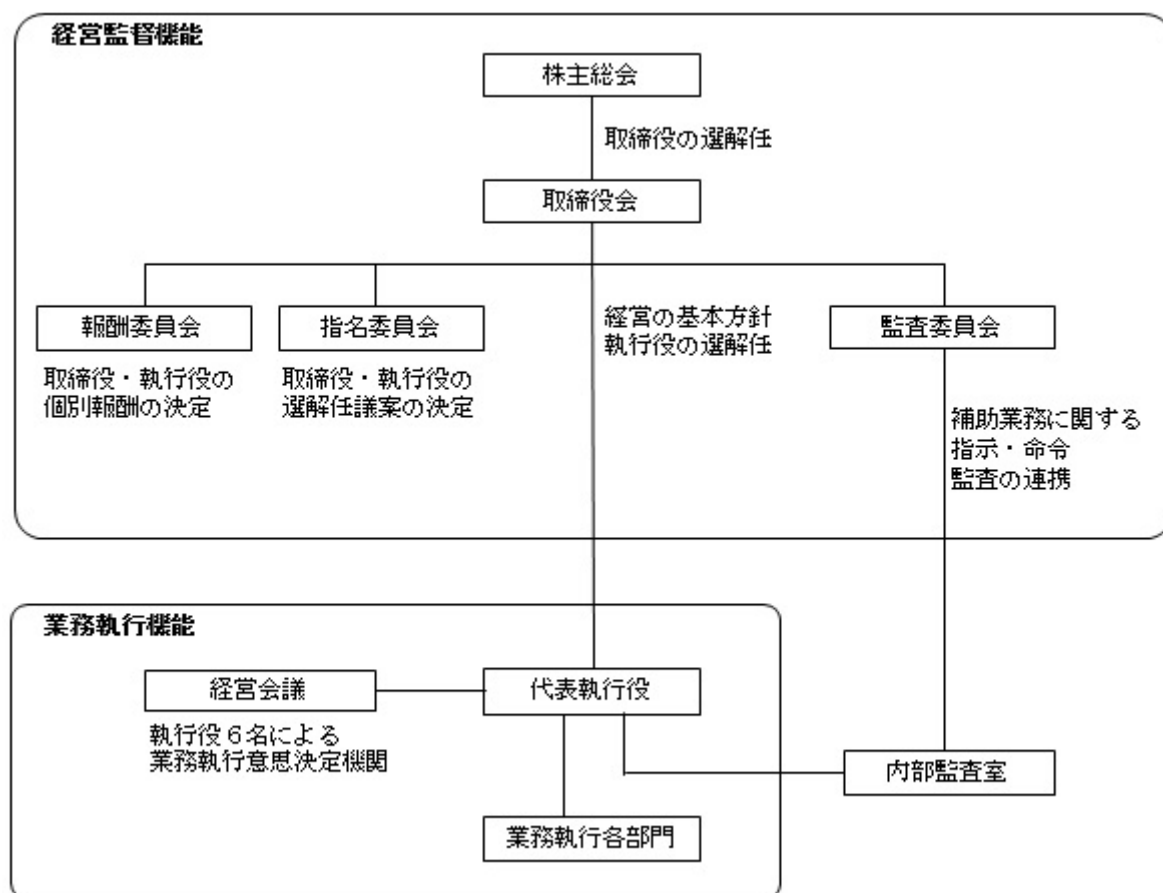
b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役2名（執行役社長及び執行役副社長）を選任しております。代表執行役は、業務執行部門の責任者として、それぞれ会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行うとともに、取締役に対し、業務執行状況及び月次決算の状況等について3ヶ月に1回以上報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

執行役6名により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。



イ．企業統治の体制を採用する理由

取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図る他、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性の向上を図ることを目的に指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

なお、本書提出日現在では、顧問弁護士、会計監査人を含む複数のアドバイザーが毎月開催される監査委員会に出席し、独立的な立場から各種意見・助言等を行う体制としており、また、社外取締役の独立性確保の観点から、本年の定時株主総会で選任された社外取締役の内、2名を独立役員として指定済みであります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてPDCAサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの重要な機能を構成するプロセスであると考えております。

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社規則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

a．業務の適正を確保するために必要な体制

(a) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行う体制とし、文書の保存期間その他の管理体制については当社社規則に規定しております。

また、監査委員会又は選定監査委員が求めたときは、執行役はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。

情報の管理については、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、「情報セキュリティ基本規程」「個人情報保護規程」等の規則を整備し、その徹底を図る体制としております。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

期初にリスク管理方針を制定し、リスクの認識、把握、リスクコントロール、報告を行う体制としております。

また、リスクの算定方法等、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法を当社規則に定めております。

(c) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表執行役・執行役の職務・権限・責任等を定め、執行役の職務が効率的に行われることを確保する体制としております。

具体的には、代表執行役が取締役会から委任された業務執行に係る事項を統括し、業務執行の重要な事項については経営会議により決定することとしております。

また、執行役は経営会議決議事項並びに業務執行に係る事項につき代表執行役を補佐して業務を執行することとしております。

(d) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「MUF G行動規範」「倫理規程」や「コンプライアンスマニュアル」等のコンプライアンス関連規則において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程や社会規範の遵守を定め、コンプライアンス研修等によりその周知徹底を図っております。また、「コンプライアンスプログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。

法令等の遵守状況については、第一線（業務推進各部門による自主点検）、第二線（コンプライアンス・リスク管理部門によるモニタリング活動）、第三線（内部監査室による監査活動）の三層構造により検証する体制としております。

(e) 当社並びに当社の親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

MUF G行動規範を採択するなど、法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して親会社における統括組織と適切に連携し、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築しております。

また、親会社より取締役の派遣を受けておりますが、利益相反等の可能性に留意した取締役会運営を行うこととしております。

(f) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

b. 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

(a) 監査委員会の職務を補助すべき組織に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき組織として内部監査室を設置しております。

(b) 内部監査室の業務執行部門からの独立及び監査委員会の指示の実効性確保に関する事項

内部監査室は代表執行役直属とし、他の業務執行部門から独立した組織となっています。監査委員会の補助業務に関し、監査委員会または監査委員は、内部監査室に対し直接指示・命令を行うことができるとともに、内部監査室長の任免は取締役会が決定し、内部監査室長の人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会の、内部監査室員の異動・人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会が選定した監査委員の、それぞれ事前の同意を必要としています。

(c) 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制

(i) 監査委員は、取締役・執行役及び使用人等に対し、職務の執行に関する事項の報告を求める権限を有しており、選定監査委員は以下の権限を有することとしております。

- ・取締役若しくは執行役及び支配人その他使用人に対する職務の執行に関する事項の報告の請求
- ・当社の業務及び財産の状況の調査
- ・監査委員会の職務を執行するため必要があるときの当社の子会社に対する事業の報告の請求
- ・監査委員会の職務を執行するため必要があるときの子会社の業務及び財産の状況の調査
- ・取締役会の招集
- ・監査委員会が会計監査人を解任したときの株主総会に対する解任の事実及び解任理由の報告
- ・監査委員会の職務を行うため必要があるときの会計監査人に対する会計監査に関する報告の請求
- ・当社と執行役又は取締役との間の訴えに係る訴訟の代表（監査委員が当該訴えの当事者である場合を除く。）
- ・調査の実施にあたり必要な場合の弁護士、公認会計士、コンサルタント及びその他の外部アドバイザーの任用

(ii) 執行役及び使用人は以下の事項について監査委員又は監査委員会に報告しなければならないこととしております。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
- ・監査委員会又は内部監査室から受領した改善要請に対する是正状況
- ・行政当局、取引所、金融商品取引業協会等が当社に対し行った検査、考査、監査の結果の内容
- ・行政当局、取引所、金融商品取引業協会等から処分を受けた場合にはその処分内容
- ・業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項が生じた場合には、その事項

- ・その他監査委員会又は選定監査委員が定めた事項
- (d) 前記(c)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前記(c)の報告を行った使用人が当該報告を行ったことを理由として就業上の不利益を受けないよう、監査委員会および監査委員が業務執行部門を指導し監督する義務を負うこととしております。
- (e) 監査委員の職務の遂行について生じる費用等に関する事項
監査委員は、その職務の執行に必要とする費用等を会社に請求できると定めております。
- (f) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定め、その員数は3名以上とし、その過半数は社外取締役であって執行役でない者でなければならないとしております。
加えて、監査委員会は、必要に応じ、説明又は意見陳述のために取締役、執行役、担当管理職その他の社員を監査委員会に出席させることができるなど監査が実効的に行われることを確保する体制としております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

国際規格に準拠したPDCAサイクルを基礎として、第一線（業務推進各部門による自主点検）、第二線（コンプライアンス・リスク管理部門によるモニタリング活動）、第三線（内部監査室による監査活動）の三層構造による内部統制、内部管理及びリスク管理体制を構築しております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が中心となって実施しています。

内部監査は、取締役、執行役ならびに各業務執行部門における、適法性、妥当性、および、その基礎となる内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性、有効性等を、独立した立場で検証・評価するプロセスを通じて、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様および市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的として行っております。

内部監査の計画は、監督指針・検査マニュアル・法令改正・最近の処分事例等を基に網羅的に監査項目を洗い出したものを、リスクの種類・程度を勘案して事業年度毎に策定し、監査委員会同意の下、代表執行役が承認し、取締役会に報告されます。

また、内部監査の監査結果は、代表執行役および監査委員会に報告されます。

内部監査は、監査委員会、会計監査人等による他の監査と、監査の計画、実施、報告等について連携を図り、それぞれの監査が有効になるよう努めております。

③ 社外取締役

本報告書提出日現在において、取締役7名のうち、社外取締役は3名であります。当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、業務執行部門から分離した経営監督機関である取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会の機能が有効に発揮されること、そのためには社外取締役の役割が重要であると考えております。3名の社外取締役のうち2名は、東京証券取引所の独立役員制度における「独立役員・社外役員の独立性に関する事項」を全て充足して独立性及び専門性の高い社外取締役（監査委員会委員）とし、中立的かつ客観的な視点で経営監督及び監査を行える体制を確保しております。監査委員会委員4名のうち3名が社外取締役であり、前述のとおり、会計監査人と密接に提携するとともに、業務執行部門の監査活動並びに内部監査室とも連携しております。

社外取締役それぞれの役割、当社との利害関係、企業統治において果たすべき機能等は、以下のとおりです。

氏 名	役 割	当社との利害関係	果たすべき機能
芦崎 武志	取締役会長 監査委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	平成24年6月まで、株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員であり、平成24年6月から平成28年6月まで、エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の代表取締役社長でありました。	銀行において金融市場関連業務に長年に亘って従事、また執行役員として経営に参画した経験があるなど、金融分野に関する相当な知見と金融機関経営の経験などを活かし、取締役会長として当社の経営全般に関する適切な監督を遂行すること。
野宮 拓	指名委員長 報酬委員長 監査委員会委員	当社との利害関係はありません。	弁護士としての見識や経験、法務やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用し、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。
吉田 康宏	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	当社の取引先である株式会社東京証券取引所の出身であります。	取引所でのシステム企画・開発・運用サービス業務等の経営職、子会社社長を務めた豊富な経験と知識に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用し、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。

※株式会社三菱東京UFJ銀行は、本報告書提出日現在、当社の株式を6.20%保有しております。当社は同行と通常の銀行取引の他、金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

※エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社は、本報告書提出日現在、当社の親会社の連結子会社であります。当社と同社の間には取引関係はありません。

※株式会社東京証券取引所と当社の間には、上場料年間3百万円、情報料年間385百万円（平成29年3月期実績）の取引が存在しています。

④ 役員報酬等

ア. 役員の報酬額の算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役3名を含む取締役4名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり決定しております。

<取締役>

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることに鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

<執行役>

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、定められた金額を上限として役位別の固定報酬額及び変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を報酬委員会で決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added＝株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

なお、平成28年度より、執行役変動報酬の一部を自社株活用による新株予約権で代替する制度を導入しました。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	変動報酬	ストックオプション	
社内取締役	4百万円	4百万円	—	—	5名
社外取締役	46百万円	46百万円	—	—	5名
執行役	174百万円	117百万円	40百万円	16百万円	7名

(注) 社内取締役のうち2名は執行役を兼務しており、取締役としての報酬を支払っておりません。また、使用人を兼務する執行役6名に対しては、使用人としての給与を支払っておりません。

⑤ 株式の保有状況（平成29年3月31日現在）

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 2,571百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株) インタートレード	643,700	205	証券システムの運営に関して関係強化を図るため
GMOクリックホールディングス（株）	819,500	600	当社の提供する為替証拠金取引サービスに関し関係強化を図るため
(株) 日本取引所グループ	1,850,000	3,189	加入する金融商品取引所としての関係強化を図るため

(注) (株) 日本取引所グループは、平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株) インタートレード	643,700	227	証券システムの運営に関して関係強化を図るため
GMOクリックホールディングス（株）	819,500	639	当社の提供する為替証拠金取引サービスに関し関係強化を図るため
(株) 日本取引所グループ	1,023,500	1,622	加入する金融商品取引所としての関係強化を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名 有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 4名

その他 9名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が各職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
40	—	41	—

(注) 上記のほか、前事業年度において、前々事業年度の監査に係る追加報酬の額が4百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7 【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成28年 3月31日)	当事業年度末 (平成29年 3月31日)
証券取引口座数 (口座)	1, 002, 268	1, 048, 720
(うち信用取引口座数) (口座)	127, 290	138, 146

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
受 託	現物取引 (百万円)	5, 900, 235	4, 895, 488
	信用取引 (百万円)	18, 149, 759	15, 665, 864
	合計 (百万円)	24, 049, 995	20, 561, 352
自 己	現物取引 (百万円)	—	—
	信用取引 (百万円)	—	—
	合計 (百万円)	—	—
合 計	現物取引 (百万円)	5, 900, 235	4, 895, 488
	信用取引 (百万円)	18, 149, 759	15, 665, 864
	合計 (百万円)	24, 049, 995	20, 561, 352

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
受 託 (百万円)	4, 553, 207	2, 951, 706
自 己 (百万円)	1, 011	62
合 計 (百万円)	4, 554, 218	2, 951, 768

- (3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当事業年度における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	6,822	4,634
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—
私 募 の 取 扱 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	100,455	60,017
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—
私 募 の 取 扱 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近２事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成28年３月31日)	当事業年度末 (平成29年３月31日)
内国所有価証券	株券（千株）	1,497,569	1,338,806
	債券（百万円）	—	—
	受益証券（百万口）	197,218	191,427
	その他（新株予約権証券） （個）	—	—
外国所有価証券	株券（千株）	12,004	13,022
	債券（百万円）	4,725	5,052
	受益証券（百万口）	22,487	24,078
	その他（カバードワラント） （百万ワラント）	0	0

（注） 投資証券及び優先出資証券は、１口を１株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金 の支払（百万円）	80,955	63,315

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成28年３月31日現在)	当事業年度末 (平成29年３月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融 資額	(百万円)	160,344	161,689
上記により顧客が買付けた証券 の数量	(千株)	218,819	187,437
顧客の委託に基づいて行った貸 証券の数量	(千株)	113,743	140,274
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	105,466	134,063

（注） 上場投資信託受益証券は、１口を１株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近２事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成28年３月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成29年３月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	40,394	40,730
補完的項目	金融商品取引責任準備金	2,354	2,159
	評価差額金	3,392	2,156
	計 (B)	5,746	4,315
控除資産 (C)		5,627	6,194
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		40,513	38,851
リスク相当額	市場リスク相当額	656	416
	取引先リスク相当額	5,649	6,372
	基礎的リスク相当額	2,987	2,871
	計 (E)	9,293	9,661
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	435.9%	402.1%

(注) 上記は「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務会計情報を開示することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等に参加しております。

また、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	47,829	56,581
預託金	411,524	513,339
信用取引資産	249,957	281,112
信用取引貸付金	160,344	161,689
信用取引借証券担保金	89,612	119,423
立替金	140	197
顧客への立替金	131	188
その他の立替金	8	8
募集等払込金	696	425
短期差入保証金	72,725	78,072
支払差金勘定	776	564
前払費用	218	287
未収収益	2,005	2,300
その他	4,986	5,027
流動資産計	790,860	937,908
固定資産		
有形固定資産	1,002	1,011
建物	※1 191	※1 186
器具備品	※1 810	※1 825
無形固定資産	3,195	3,554
ソフトウェア	※2 3,184	※2 3,543
その他	10	10
投資その他の資産	4,938	3,646
投資有価証券	4,111	2,598
長期差入保証金	514	502
長期前払費用	152	159
長期立替金	940	698
繰延税金資産	—	348
その他	12	11
貸倒引当金	△794	△671
固定資産計	9,135	8,211
資産合計	799,995	946,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	137,185	178,949
信用取引借入金	31,718	44,885
信用取引貸証券受入金	105,466	134,063
有価証券担保借入金	88,703	82,952
預り金	223,035	288,952
顧客からの預り金	219,761	283,329
その他の預り金	3,273	5,622
受入保証金	227,717	248,395
短期借入金	50,000	79,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	2,000
未払金	946	718
未払費用	808	793
未払法人税等	2,250	694
繰延税金負債	228	110
その他	964	992
流動負債計	751,841	883,558
固定負債		
長期借入金	2,000	17,500
繰延税金負債	13	—
固定負債計	2,013	17,500
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 2,354	※4 2,159
特別法上の準備金計	2,354	2,159
負債合計	756,209	903,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金		
資本準備金	11,913	11,913
資本剰余金合計	11,913	11,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,454	23,401
利益剰余金合計	21,454	23,401
自己株式	△170	△1,781
株主資本合計	40,394	40,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,392	2,156
評価・換算差額等合計	3,392	2,156
新株予約権	—	16
純資産合計	43,786	42,902
負債・純資産合計	799,995	946,120

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受入手数料	12,210	9,842
委託手数料	9,977	8,032
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	356	224
その他の受入手数料	1,876	1,585
トレーディング損益	※1 1,347	※1 1,108
金融収益	※2 11,370	※2 10,176
その他の売上高	—	2,700
営業収益計	24,927	23,828
金融費用	※3 2,538	※3 2,642
売上原価	—	2,145
純営業収益	22,389	19,041
販売費・一般管理費	11,768	11,535
取引関係費	※4 5,908	※4 5,010
人件費	※5 1,166	※5 1,427
不動産関係費	※6 1,738	※6 1,951
事務費	※7 919	※7 999
減価償却費	1,190	1,406
租税公課	300	371
貸倒引当金繰入額	133	—
その他	※8 410	※8 368
営業利益	10,621	7,505
営業外収益	※9 156	※9 225
営業外費用	※10 38	※10 414
経常利益	10,739	7,317
特別利益	1,619	1,521
金融商品取引責任準備金戻入	—	194
投資有価証券売却益	1,619	1,326
特別損失	307	138
金融商品取引責任準備金繰入れ	307	—
減損損失	—	138
税引前当期純利益	12,051	8,700
法人税、住民税及び事業税	4,106	2,623
法人税等調整額	△72	70
法人税等合計	4,034	2,694
当期純利益	8,016	6,006

【売上原価明細書】

1. システム開発売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	92	8.1	48	4.1
II 経費		1,044	91.9	1,131	95.9
当期総製造費用		1,136	100.0	1,179	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		1,136	
合計		1,136		2,316	
期末仕掛品たな卸高		1,136		205	
システム開発売上原価		—		2,110	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算により行っております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外部委託費 (百万円)	1,010	1,060
その他 (百万円)	33	70

2. システムサービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		—	—	—	—
II 経費		—	—	34	100.0
合計		—	—	34	100.0
システムサービス売上原価		—		34	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算により行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	7,196	11,913	24,104	△884	42,329
当期変動額					
剰余金の配当			△6,063		△6,063
当期純利益			8,016		8,016
自己株式の取得				△3,888	△3,888
自己株式の消却			△4,602	4,602	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,649	714	△1,935
当期末残高	7,196	11,913	21,454	△170	40,394

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,302	46,632
当期変動額		
剰余金の配当		△6,063
当期純利益		8,016
自己株式の取得		△3,888
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△910	△910
当期変動額合計	△910	△2,846
当期末残高	3,392	43,786

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	7,196	11,913	21,454	△170	40,394
当期変動額					
剰余金の配当			△4,058		△4,058
当期純利益			6,006		6,006
自己株式の取得				△1,612	△1,612
自己株式の処分			△0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,947	△1,611	336
当期末残高	7,196	11,913	23,401	△1,781	40,730

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,392	—	43,786
当期変動額			
剰余金の配当			△4,058
当期純利益			6,006
自己株式の取得			△1,612
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,236	16	△1,219
当期変動額合計	△1,236	16	△883
当期末残高	2,156	16	42,902

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	12,051	8,700
減価償却費	1,190	1,406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△344	△123
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	307	△194
受取利息及び受取配当金	△11,488	△10,282
支払利息	2,538	2,642
減損損失	—	138
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,619	△1,326
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	67,702	△102,171
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△1,676	10,608
募集等払込金の増減額 (△は増加)	154	271
前払費用の増減額 (△は増加)	8	△68
未収収益の増減額 (△は増加)	71	△51
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△5,887	△5,346
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	7,180	△5,751
受入保証金の増減額 (△は減少)	△3,439	20,677
立替金の増減額 (△は増加)	75	△56
預り金の増減額 (△は減少)	△48,913	65,916
未払費用の増減額 (△は減少)	45	△12
未払金の増減額 (△は減少)	202	△43
長期立替金の増減額 (△は増加)	248	242
その他	△3,046	327
小計	15,361	△14,498
利息及び配当金の受取額	11,541	10,053
利息の支払額	△2,547	△2,645
法人税等の支払額	△3,869	△4,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,486	△11,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△385	△621
無形固定資産の取得による支出	△1,120	△1,456
投資有価証券の取得による支出	—	△15
投資事業有限責任組合からの分配による収入	100	34
投資有価証券の売却による収入	1,688	1,391
その他	△76	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	206	△709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,000	29,000
長期借入れによる収入	—	17,500
長期借入金の返済による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△6,063	△4,058
自己株式の取得による支出	△3,888	△1,612
その他	—	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,952	20,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,713	8,751
現金及び現金同等物の期首残高	40,115	47,829
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,829	※1 56,581

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券及びデリバティブ取引）等の評価基準及び評価方法
当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。
トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、債券、投資信託受益証券、株式に係る先物取引、オプション取引、為替予約取引及び為替証拠金取引であります。
トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券及びデリバティブ取引）等
時価法を採用しております。
2. トレーディング商品に属さない有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属さない有価証券
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
 - (2) その他有価証券
(時価のあるもの)
決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
(時価のないもの)
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物及び器具備品については定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
器具備品	5年～10年
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 投資その他の資産
長期前払費用については、定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5. 特別法上の準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。
6. 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作ソフトウェアに係る収益については、工事完成基準を適用しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産のその他）」に計上し5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	449百万円	493百万円
器具備品	1,187	1,571

※2 前事業年度(平成28年3月31日)

ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価943百万円が含まれております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価740百万円が含まれております。

3 差入れている有価証券及び差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差入れている有価証券

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
① 信用取引貸証券	105,405百万円	133,975百万円
② 信用取引借入金の本担保証券	31,678	44,459
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	83,640	78,025
④ 差入保証金代用有価証券	13,309	9,651

(2) 差入を受けている有価証券

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
① 信用取引貸付金の本担保証券	149,043百万円	154,010百万円
② 信用取引借証券	84,064	111,712
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	75,197	79,874
④ 受入保証金代用有価証券	316,791	354,044

※4 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
実現損益	△1,070百万円	△1,054百万円
評価損益	2,417	2,162
計	1,347	1,108

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引収益	7,817百万円	6,583百万円
有価証券貸借取引収益	3,106	3,201
受取利息	166	115
受取債券利子	279	276
計	11,370	10,176

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引費用	1,030百万円	1,321百万円
有価証券貸借取引費用	1,385	1,292
支払利息	121	28
計	2,538	2,642

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	1,334百万円	1,203百万円
取引所・協会費	1,474	1,098
通信・運送費	1,519	1,587
旅費・交通費	11	11
広告宣伝費	1,537	1,078
交際費	30	30
計	5,908	5,010

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	157百万円	224百万円
従業員給料	818	973
その他の報酬給料	72	84
退職給付費用	—	12
福利厚生費	117	132
計	1,166	1,427

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不動産費	432百万円	457百万円
器具・備品費	1,306	1,494
計	1,738	1,951

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務委託費	856百万円	953百万円
事務用品費	63	46
計	919	999

※8 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
水道光熱費	125百万円	118百万円
その他	284	250
計	410	368

※9 営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	118百万円	106百万円
貸倒引当金戻入額	—	84
投資事業組合運用益	22	17
その他	16	17
計	156	225

※10 営業外費用の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務過誤損失	—百万円	350百万円
支払手数料	19	48
投資事業組合運用損失	8	1
過誤訂正差損金	7	—
その他	2	13
計	38	414

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	176, 112, 654	176, 112, 654	13, 492, 643	338, 732, 665
合計	176, 112, 654	176, 112, 654	13, 492, 643	338, 732, 665
自己株式				
普通株式 (注) 1, 4, 5	2, 000, 000	11, 992, 643	13, 492, 643	500, 000
合計	2, 000, 000	11, 992, 643	13, 492, 643	500, 000

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加176, 112, 654株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式の株式数の減少13, 492, 643株は、自己株式の消却によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加11, 992, 643株の内訳は、株式分割前の取締役会決議による自己株式の取得による増加2, 500, 000株、株式分割による増加4, 500, 000株、株式分割後の単元未満株式の買い取りによる増加543株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加4, 992, 100株であります。

5. 普通株式の自己株式の株式数の減少13, 492, 643株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	4, 004	23	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	2, 059	6	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	2, 029	利益剰余金	6	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	338,732,665	—	—	338,732,665
合計	338,732,665	—	—	338,732,665
自己株式				
普通株式（注）1, 2	500,000	4,126,200	3,300	4,622,900
合計	500,000	4,126,200	3,300	4,622,900

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,126,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,300株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計		—	—	—	—	—	16

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	2,029	6	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	2,029	6	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月18日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金・預金勘定	47,829百万円	56,581百万円
現金及び現金同等物	47,829	56,581

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	348	298
1年超	1,193	895
合計	1,542	1,193

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社の業務は、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務が中心であり、また、顧客との相対取引についても速やかにポジションをヘッジすること等としているため、当社の計算に基づく金融商品の売買は原則として行っておりません。顧客向けブローカレッジ業務の一環として株式に係る信用取引を取り扱っており、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株式の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や、信用取引の増減等資金需要を勘案して、証券金融会社又は証券会社からの借入（信用取引借入金）のほか、コールマネーや銀行借入（短期借入金、長期借入金）による資金調達を行っております。また、主に信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社、証券会社から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。その他、証券会社に対して株式を貸付け、担保金を受け入れております（有価証券担保借入金）。

顧客との相対取引としては、主に外国為替証拠金取引を行っており、顧客との取引によって発生した為替ポジションをカバーするために内外金融機関と外国為替取引を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引に係る受入保証金、デリバティブ取引に係る受入証拠金及び外国為替証拠金取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託（短期差入保証金）を行っており、信託銀行には預託しておりません。

上記の他、投資有価証券として、主に取引先の株式の保有及び投資事業有限責任組合への出資によるいわゆるベンチャーキャピタルへの投資を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、区分管理信託、信用取引貸付金及び投資有価証券が主なものとなります。顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されており、発行体、貸付先及び預け先に対する信用リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。信用取引貸付金は、顧客の購入株式を担保として確保した上で更に所定の保証金を受入れておりますが、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、株式市場の状況の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。なお、投資有価証券には、流動性に乏しい非上場株式が含まれております。

短期の金融資産である信用取引貸付金に充当する資金調達手段としてコールマネー、銀行借入金及び信用取引借入金等を利用しております。これらは大部分が短期での借入又は長期の変動金利での借入であり金利の変動リスクは極小化されておりますが、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

顧客と行う為替証拠金取引には外国為替の変動リスクが発生し得ますが、原則として速やかに金融機関とヘッジ取引を行うことにより外国為替ポジションをスクエアにする態勢としています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内規則で明確化すると共に、現状把握や管理方針等については半期毎に「リスク管理基本方針」において定め、経営会議及び取締役会の承認を得ております。信用リスク及び市場リスクについては、金融商品取引法に基づきそのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、経営管理部が毎営業日に算定の上、執行役社長及び内部管理統括責任者に報告する体制としております。また、毎月末のリスク相当額を含む自己資本規制比率の状況及び将来のリスクシミュレーション結果は経営会議を通じ、全取締役及び全執行役に対して報告しております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止及び発生時の処理などに関する手順等は社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告しております。また、個別与信枠及び個別立替金の状況は、コンプライアンス・リスク管理部より毎週末の状況について常勤取締役及び全執行役へ報告しております。なお、顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等による運用としているため信用リスクは僅少です。

③ 市場リスク（金利・外国為替等の変動リスク）の管理

顧客分別金信託、区分管理信託の信託財産及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規則に厳格に定め、個別の投資は投資額に応じて経営会議決議又は執行役社長の承認の上行っております。顧客との外国為替証拠金取引により発生する外国為替ポジションは、人的判断を完全に排除しシステムティックに金融機関とヘッジすることとしております。これらの市場リスク相当額を含む自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告されております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規則により厳格に規定されており、コーポレートマネー及び銀行借入等による資金調達が必要な場合には、経営会議決議又は執行役社長の承認に基づき実施しております。日々の資金繰りの状況は、経営管理部から毎営業日、執行役社長及び最高財務責任者に報告されております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	47,829	47,829	—
(2) 預託金	411,524	411,088	△435
(3) 信用取引貸付金	160,344	160,344	—
(4) 信用取引借証券担保金	89,612	89,612	—
(5) 短期差入保証金	72,725	72,725	—
(6) 投資有価証券	3,996	3,996	—
(7) 長期立替金	940		
貸倒引当金（*1）	△794		
	146	146	—
資産計	786,178	785,743	△435
(1) 信用取引借入金	31,718	31,718	—
(2) 信用取引貸証券受入金	105,466	105,466	—
(3) 有価証券担保借入金	88,703	88,703	—
(4) 預り金	223,035	223,035	—
(5) 受入保証金	227,717	227,717	—
(6) 短期借入金	50,000	50,000	—
(7) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	22,000	22,004	4
負債計	748,642	748,647	4
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,978	2,978	—
デリバティブ取引計	2,978	2,978	—

（*1）長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(7) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	56,581	56,581	—
(2) 預託金	513,339	512,005	△1,334
(3) 信用取引貸付金	161,689	161,689	—
(4) 信用取引借証券担保金	119,423	119,423	—
(5) 短期差入保証金	78,072	78,072	—
(6) 投資有価証券	2,488	2,488	—
(7) 長期立替金	698		
貸倒引当金 (*1)	△671		
	26	26	—
資産計	931,621	930,287	△1,334
(1) 信用取引借入金	44,885	44,885	—
(2) 信用取引貸証券受入金	134,063	134,063	—
(3) 有価証券担保借入金	82,952	82,952	—
(4) 預り金	288,952	288,952	—
(5) 受入保証金	248,395	248,395	—
(6) 短期借入金	79,000	79,000	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	19,500	19,416	△83
負債計	897,749	897,666	△83
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,681	2,681	—
デリバティブ取引計	2,681	2,681	—

(*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引関係」をご参照下さい。

- (7) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、

- (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)	67	82
投資事業有限責任組合出資持分(*2)	48	26

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	47,829	—	—	—
預託金				
国債	15,000	35,000	23,000	—
有担保コール貸付	157,229	—	—	—
定期預金	—	—	22,000	15,000
銀行勘定貸	142,491	—	—	—
信用取引貸付金	160,344	—	—	—
信用取引借証券担保金	89,612	—	—	—
短期差入保証金	72,725	—	—	—
合計	685,232	35,000	45,000	15,000

(注) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	56,581	—	—	—
預託金				
国債	12,000	59,000	17,000	—
有担保コール貸付	57,768	—	—	—
定期預金	—	—	10,000	34,000
銀行勘定貸	322,080	—	—	—
信用取引貸付金	161,689	—	—	—
信用取引借証券担保金	119,423	—	—	—
短期差入保証金	78,072	—	—	—
合計	807,615	59,000	27,000	34,000

(注) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	31,718	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	88,703	—	—	—	—	—
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	20,000	2,000	—	—	—	—
合計	190,422	2,000	—	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	44,885	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	82,952	—	—	—	—	—
短期借入金	79,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,000	—	—	—	17,500	—
合計	208,838	—	—	—	17,500	—

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

前事業年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

② デリバティブ取引

前事業年度（平成28年3月31日現在）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	87,804	—	2,434	2,434
	買建	84,710	—	544	544
合計		—	—	2,978	2,978

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	86,002	—	2,020	2,020
	買建	83,765	—	661	661
合計		—	—	2,681	2,681

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	46,266	46,761	494
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,266	46,761	494
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		46,266	46,761	494

当事業年度（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	61,322	61,694	372
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	61,322	61,694	372
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		61,322	61,694	372

② その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	(1) 株式	3,996	457	3,538
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	28,432	27,072	1,360
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,428	27,530	4,898
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		32,428	27,530	4,898

当事業年度（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	(1) 株式	2,488	393	2,094
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	28,076	27,056	1,019
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,564	27,450	3,114
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,564	27,450	3,114

(注) 1. 債券は、特定金外信託又は特定金銭信託の構成物として保有する国債等であります。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 前事業年度67百万円、当事業年度82百万円）及び投資事業有限責任組合出資持分（貸借対照表計上額 前事業年度48百万円、当事業年度26百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

③ 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,690	1,619	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,690	1,619	—

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,392	1,326	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,392	1,326	—

④ 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は当事業年度より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当事業年度における確定拠出制度の要拠出額は、12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	—	16

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,900株
付与日	平成28年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年6月13日 至 平成53年6月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成28年5月19日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	66,900
失効	—
権利確定	66,900
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	66,900
権利行使	3,300
失効	—
未行使残	63,600

②単価情報

決議年月日	平成28年5月19日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	317
付与日における公正な評価単価（円）	254

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成28年5月19日
株価変動性（注）1	36.04%
予想残存期間（注）2	7.5年
予想配当（注）3	12円／株
無リスク利子率（注）4	△0.27%

（注）1. 平成20年12月14日から平成28年6月13日の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の執行役の退任に係る十分なデータの蓄積がないことから、各執行役別の予想平均在任期間を見積り、当該期間をストック・オプションの付与数で加重平均することで算定しております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金	720百万円	661百万円
投資有価証券	87	80
減価償却費	22	26
貸倒引当金	219	191
その他	217	237
繰延税金資産合計	1,267	1,197
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,509	959
繰延税金負債合計	1,509	959
繰延税金資産の純額（固定）	—	348
繰延税金負債の純額（流動）	228	110
繰延税金負債の純額（固定）	13	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	31.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ネットによる金融商品取引業及びこれらの付随事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	9,599	—	—	378	9,977
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	71	—	284	—	356
その他の受入手数料	403	—	660	811	1,876
計	10,075	—	945	1,189	12,210

(注) 1. 上記は営業収益のうち受入手数料の内訳であり、その他の構成要素であるトレーディング損益及び金融収益の内訳については損益計算書関係注記をご参照下さい。

2. 株券には、上場投資信託 (ETF)、不動産投資信託証券 (REIT) が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	7,848	—	—	184	8,032
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	80	—	144	—	224
その他の受入手数料	348	—	616	620	1,585
計	8,277	—	760	804	9,842

(注) 1. 上記は営業収益のうち受入手数料の内訳であり、その他の構成要素であるトレーディング損益及び金融収益の内訳については損益計算書関係注記をご参照下さい。

2. 株券には、上場投資信託 (ETF)、不動産投資信託証券 (REIT) が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	2,700	金融商品取引業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託 銀行業	—	銀行取引	金銭信託 支払手数料	— 15	預託金 未払費用	35,609 8
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500	金融商品取引業	—	金融商品取引	信用取引	—	信用取引借証券担保金	41,705
							有価証券貸借取引	—	有価証券担保借入金	12,163
							信用取引品借料	68	未払費用	8
							貸借取引貸株料	11	未収収益	3
							貸借取引担保金利息	2		
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接6.21%	銀行取引 役員の兼任	長期借入金	—	長期借入金 (うち1年内返済予定の長期借入金)	6,900 (6,900)
							支払利息	15	未払費用	0
							支払手数料	2	前払費用	1

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	—	銀行取引	金銭信託 支払手数料	— 22	預託金 未払費用	35,920 8
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500	金融商品取引業	—	金融商品取引 システム開発・運用サービスの提供 役員の兼任	信用取引	—	信用取引借証券担保金	41,282
							有価証券貸借取引	—	有価証券担保借入金	16,468
							信用取引品借料	115	未払費用	20
							貸借取引貸株料	22	未収収益	3
							貸借取引担保金利息	3		
							その他の売上高	2,700	未収収益	31
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接6.29%	銀行取引 役員の兼任	長期借入 支払利息 支払手数料	10,000 8 48	長期借入金 未払費用	10,000 0

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。また、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に決定しております。
- (2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託及び区分管理信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。
3. 信用取引及び有価証券貸借取引の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。
4. その他の売上高については、システム開発・運用サービスに係る費用を勘案の上交渉し、一般の取引条件と同様に決定しております。
5. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	129.46円	1株当たり純資産額	128.36円
1株当たり当期純利益金額	23.34円	1株当たり当期純利益金額	17.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.77円

(注) 1. 当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しており、平成28年6月13日に新株予約権を発行しております。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,786	42,902
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	16
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,786	42,886
普通株式の発行済株式数(株)	338,732,665	338,732,665
普通株式の自己株式数(株)	500,000	4,622,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	338,232,665	334,109,765

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,016	6,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,016	6,006
普通株式の期中平均株式数(株)	343,429,196	337,956,751
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	50,864
(うち新株予約権(株))	(—)	(50,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社日本取引所グループ	1, 023, 500	1, 622
		GM0クリックホールディングス株式会社	819, 500	639
		株式会社インタートレード	643, 700	227
		その他（8銘柄）	6, 065	82
計			2, 492, 765	2, 571

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合への出資）		
		ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合	5	13
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有 限責任組合	2	13
計			7	26

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	641	38	—	679	493	43	186
器具備品	1,998	398	0	2,396	1,571	384	825
有形固定資産計	2,639	437	0	3,076	2,065	427	1,011
無形固定資産							
ソフトウェア	6,604	1,457	2,256 (138)	5,804	2,261	954	3,543
その他	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	6,615	1,457	2,256 (138)	5,815	2,261	954	3,554
長期前払費用	298	93	197	195	36	23	159
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

器具備品・・・・・・・・・株式取引システムに係るサーバー等398百万円

ソフトウェア・・・・・・・・・株式取引システム等1,457百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	79,000	0.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	2,000	0.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	17,500	0.2	平成33年9月30日～ 平成34年3月29日
其他有利子負債 信用取引借入金	31,718	44,885	0.6	—
計	103,718	143,385	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	17,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	794	56	38	140	671
金融商品取引責任準備金	2,354	—	—	194	2,159

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別引当対象債権の回収等による取崩しであります。

2. 金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。「当期減少額（その他）」は、上記計算に基づく戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	52,680
普通預金	1,758
外貨預金	488
郵便口座	1,653
小計	56,580
合計	56,581

② 預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託及び区分管理信託	513,300
証券取引所等に預託している金銭等	39
合計	513,339

③ 信用取引資産

区分	金額（百万円）
信用取引貸付金（注）1	161,689
信用取引借証券担保金（注）2	119,423
合計	281,112

(注) 1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 短期差入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引差入保証金	12,769
先物取引差入証拠金	39,496
株価指数証拠金取引差入証拠金	10,460
外国為替取引差入証拠金	11,404
取引所清算基金等	3,941
合計	78,072

⑤ 信用取引負債

区分	金額（百万円）
信用取引借入金（注） 1	44,885
信用取引貸証券受入金（注） 2	134,063
合計	178,949

（注） 1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑥ 有価証券担保借入金

区分	金額（百万円）
有価証券貸借取引受入金	82,952
合計	82,952

⑦ 預り金

区分	金額（百万円）
顧客からの預り金	283,329
預り税金等	5,622
合計	288,952

⑧ 受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	177,142
先物取引受入証拠金	38,104
株価指数証拠金取引受入証拠金	10,463
外国為替取引受入証拠金	22,684
合計	248,395

（3）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
営業収益（百万円）	5,610	10,338	15,800	23,828
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	2,693	4,455	6,742	8,700
四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,862	3,077	4,657	6,006
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5.51	9.10	13.77	17.77

（会計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	5.51	3.59	4.67	4.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kabu.com/						
株主に対する特典	当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。 〈保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率〉						
			保 有 期 間				
			6ヶ月 まで	7～12 ヶ月	13～18 ヶ月	19～24 ヶ月	25ヶ月 以上
	保有株数	1～99株	—	—	—	—	—
		100～399株	0.5%	0.8%	1.0%	1.3%	1.5%
		400～2,000株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%
		2,001～4,000株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%
		4,001～8,000株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
		8,001～12,000株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%
		12,001～16,000株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%
16,001～20,000株		3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%	
20,001～40,000株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%		
40,001株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%		
※ 当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年2月9日 至 平成29年2月28日）平成29年3月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月26日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎 雅則	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カブドットコム証券株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カブドットコム証券株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長齋藤正勝は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる個別の業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の範囲については、当社は子会社、関連会社等を持たず、また本店の他に独立した重要な事業拠点を持たないため、評価する事業拠点は当社本店のみとしております。また、当社の業務は金融商品取引法に基づく金融商品取引業（認可業務、付随業務、届出業務、兼業業務を含む）のみであり、またオンラインによる個人顧客向けブローキング業務に基本的に特化しているため、評価する業務範囲は当社の実施している全ての業務としました。ただし、個別に評価を実施する業務プロセスについては、あらかじめ定めた定量基準並びに定性基準により決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。